

大和郡山市 子ども読書活動推進計画のまとめ

(平成24年度から平成26年度まで)



「一冊の本との出会いで
人が育つ 心が育つ・・・」

平成27年3月

大和郡山市教育委員会

本市では「大和郡山市子ども読書活動推進計画」に基づき、これまで8年間にわたって「大和郡山市子ども読書活動推進委員会」及び「学校連絡会」、「地域連絡会」、「学校図書室・読書ボランティア交流研修会」が中心となって読書活動の推進に取り組んでくださいました。お陰をもちまして多くの分野で充実することができました。

この度、学校・家庭・地域社会の視点に加え、特別な支援を要する児童生徒への取組の視点、読み聞かせや家読（うちどく）の視点等から、これまでの取組の成果と今後の課題を具体的にまとめてくださいました。

今後も『1冊の本との出会いで人が育つ心が育つ・・・』という大和郡山市子ども読書活動推進の合言葉を中心に据えながら、残された課題解決に向けて関係機関及び関係者とともに努力してまいり所存です。

これまで多大のご協力を賜りました、大和郡山市子ども読書活動推進委員会委員の皆様を始め関係各位に感謝申し上げます。

平成27年3月

大和郡山市教育長

赤 井 繁 夫



For Fun Learning with Karin Chen 陳麗霞

えいご DE おはなしが!

楽しい ABC の歌謡にようこそ!
♪ Stop Song ♪ There Were Two in the Bed
英語の「おやすみ」の歌謡
♪ JUMP, FROG, JUMP ♪ ぴえんといーしょにジャンプしよう!

JUMP FROG JUMP

5月16日(土) 午後2時~
大和郡立図書館 集会展示室にて
お問い合わせ 0743-35-6600
大和郡立子ども読書活動推進事業 2019

大和郡立子ども読書活動推進事業

昭和地区公民館で

うちでくしき

お風呂や寝る、お風呂、トイレ、お風呂の各部屋で読書が1冊おもしろい!

開催日時: 平成26年8月28日(木)~31日(日)

時間	8/28(木)	8/29(金)	8/30(土)	8/31(日)
開館時間	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00
閉館時間	18:00~19:00	18:00~19:00	18:00~19:00	18:00~19:00

会場: 昭和地区公民館

お問い合わせ: 0743-35-6600

絵本作家 岡田えりか氏講演会

「絵本のあはなしがでるまで」

絵本のあはなしがでるまで! 絵本のあはなしがでるまで!

5月16日(土) 午後2時~

大和郡立図書館 集会展示室にて

お問い合わせ 0743-35-6600

大和郡立子ども読書活動推進事業 2019

大和郡立子ども読書活動推進事業

いつでも読書し、ステップアップ読書会

読書が大好きな子どもたちと、読書が大好きな大人たちと、一緒に読書を楽しみましょう!

読書が大好きな子どもたちと、読書が大好きな大人たちと、一緒に読書を楽しみましょう!

読書が大好きな子どもたちと、読書が大好きな大人たちと、一緒に読書を楽しみましょう!

読書が大好きな子どもたちと、読書が大好きな大人たちと、一緒に読書を楽しみましょう!

大和郡山市子ども読書活動推進計画のまとめ

(平成24年度から平成26年度まで)

大和郡山市では、平成19年3月に策定いたしました「大和郡山市子ども読書活動推進計画」に基づき、この計画を実践するため「大和郡山市子ども読書活動推進委員会」を立ち上げ、平成19年度から23年度までの5カ年に渡り、本市の子どもたちが、身近に読書に親しむ環境作りを目指し、様々な活動を展開してまいりました。

この活動の成果と課題は、平成24年3月『大和郡山市子ども読書活動推進報告書』にまとめ、引き続き今までの活動が実践できるよう『読書推進マニュアル』と併せて、市議会、市教育委員会、社会教育委員会をはじめ、関係各機関、学校・園などへ配付いたしました。

しかしながら、この活動の中で残された課題がまだまだあり、それらの課題を解決、前進させる必要があるということから、「地域」と「学校・園」それぞれの重点目標を定め、3年間（平成24年度から26年度）活動を継続いたしました。

そして、今年度、最終年を終えるにあたり、これまで本活動にご協力・ご支援いただきました、ワーキンググループ「地域連絡会」・「学校連絡会」参加団体、学校・園、行政関係各課に先の報告書および重点目標から課題項目の「『評価表』アンケート調査」※¹を行い、進捗状況やなお解決できない項目などをとりまとめました。

※1『大和郡山市子ども読書活動推進計画評価表』アンケート調査（P8参照）

1. 「課題」※² にあげられている項目のまとめ

※2『大和郡山市子ども読書活動推進計画報告書』（平成24年3月）の50ページに掲げられた「課題」4項目。（P9参照）

I 学校図書室の体制づくり

1. 学校司書の配置等

「『評価表』アンケート調査」※¹への記入によれば、学校司書配置を望む声は多く、その必要性の問題意識を持ちつつも、配置がされていない状況に変化はない。平成26年度の学校図書館法の改正により、学校司書の配置が努力義務となり法的環境はすすんだ。これにより今後、少しは前進することが期待される。

2.蔵書の充実、「学校図書館図書標準」の達成

文部科学省の「学校図書館図書標準の達成状況」では、当市が計画を策定した、平成19年度において、小学校は達成率が0%で、内6校が50%未満であったが、24年度の調査では、達成率が9.1%、50%未満の学校は1校となっている。また、平成26年3月31日現在では、全校で50%を超え、中学校においては1校が図書標準を満たしている。しかし、全体的にみると「学校図書館図書標準」の達成にはまだまだ至っておらず、引き続き、蔵書の量・質共に充実が求められる。

3.予算増額措置

教育総務課では、交付金の活用と経常経費によって小中学校の図書購入費の増額、幼稚園でも経常経費による増額を行い、蔵書の充実に努めている。公立保育園では、平成26年度は図書購入費の予算化がなされた。

その他は、上項目「2」に同じ。

4.開室時間の拡大

保育園・幼稚園では降園後の絵本の部屋の開室や絵本の貸出日の設定が行われている。

小・中学校では、ボランティアの活動は非常に活発で、小学校では、ボランティアの協力により朝の開室や中間・昼休みに開室され、開室時間の拡大が図られている。中学校では、おもに昼休みに開室、放課後の開室も始めた学校も出てくるなど、一定の前進があった。

ただし、小・中学校において開室時間を拡大するためには、司書教諭が図書室専任でないために、時間的な問題があり、この点からも学校司書の配置が望まれている。

5.学校図書室のネットワーク化

学校間のネットワーク化は、図書管理システムの整備、配送人員の確保など個別の学校だけでは対処出来ないことが多くある。コンピュータシステムの整合性の確保、物流、ネットワーク全体の維持管理システム等の問題を教育委員会全体として取り組む必要がある。

6.学校間図書貸借の促進

各学校では、この活動を通じ、必要な図書を積極的に市立図書館の団体貸出で利用しているため、当事者には差し迫っての必要性が感じられていない。この実情を踏まえると、その効力から考えて、まずは、学校図書室の充実と市立図書館団体貸出の更なる活発化という基盤づくりから始めることが大切と考えられる。

7.司書教諭(図書室担当者)の役割の充実

この間、司書教諭の役割の重要性についての認識は進んできている。しかし、司書教諭に時間的な余裕がないという問題を指摘する学校も多く、活動としては従来から行っている市学校図書館部会への参加が主なものになっている。この部会が市立図書館で開催される機会を更に有効活用されることへの期待は大きい。小学校の中には、教材の参考となる図書の情報を得ていることや、学習に用いる資料の借用など、市立図書館との間で司書実務を通しての協力関係をつくっている小学校もある。今後は、司書教諭が図書室に専念できる時間の確保が望まれる。

Ⅱ 家庭への働きかけ

この課題については、以下の事例に見られるように、全体的によく進んだ。

- ①保育園では、「ノーテレビノーゲームデー」の設定などにより家庭への読書の啓発もなされている。また、新刊・おすすめ本の展示や保護者への案内により保護者への貸出の促進を行う等積極的な取り組みが広がっている。
- ②幼稚園では、家庭へ「おすすめ本」の案内、「絵本広場」や読み聞かせも定着し、図書館からも多くの本を借り受けるなど着実に活動が進められている。また、おはなし会に親子で参加する機会の設定や「読書手帳」の活用、絵本カードの作成などの様々な取り組みが行われている。
- ③小学校では、学校便りに読書活動や読み聞かせの紹介を掲載し、「ノーテレビノーゲームデー」の設定や読書手帳の活用、ホームページの活用、学級懇談会・個人懇談会などの機会を通じて読書の啓発を行っている。
- ④中学校では、図書室だよりの活用や「リ・ブックフェア」への協力が行われている。

- ⑤保健センター「さんて郡山」でのブックスタート事業、こども福祉課の「ぴよぴよ絵本ひろば」など、図書館や担当との連携も深まり活動は定着してきている。
- ⑥生涯学習課では、子ども読書関連会議や行事などへの市PTA連合協議会、市子ども会育成者連絡協議会、市社会教育委員会議の各団体への参加促進、子どもセンターが発行する情報紙への図書館行事の紹介を行っている。
- ⑦市子ども会育成者連絡協議会では、「家読（うちどく）」のチラシを配布した。
- ⑧奈良県書店商業組合大和郡山支部では、一部の書店で「読書マラソン」を実施した。
- ⑨市立図書館では、地域に出向き「だっこでおはなし会」を実施した（平成24、25年度）。

Ⅲ 特別な支援を要する児童・生徒への取組

1.状況の把握

該当者が在籍する保育園、幼稚園・学校での把握は概ね行われているが、一部の施設を除いて、個々の対象者の求めているものの把握はできていない状況にある。

2.具体的な取組

全体的には、難しい状況が続いており、取組が進んでいないといえる。しかし、下記のような事例もある。

- ①小学校では、視聴覚教材を取り入れ、読み聞かせに親しめるようにしている。
- ②中学校では、複数の授業に読書を取り入れている学校もある。
- ③市立図書館では、南部公民館で行われている日本語教室へ英語・中国語・ポルトガル語の利用案内と南部公民館所蔵のポルトガル語・スペイン語の本のリストの提供。小学校へさわる絵本（図書館ボランティア 21世紀に生きる会作成）のリストを送付し、貸出を呼びかけた。その他、特別支援学校からの見学受け入れ、手話付きのおはなし会（図書館ボランティア 手和の会）、平成26年度からは「えいごでおはなし会」も開催し、特別な支援を要する児童・生徒の図書館利用の促進を図っているが、図書館として、各学校の特別支援教室や外国人の利用者の必要なニーズを充分つかめていないため、外国語の資料も

含め充実を図れていない。外国人の利用者に向けた館内サイン（案内表示）の作成も利用促進の一手である。

IV 市立図書館の体制づくりの強化、人材育成等

市立図書館では、ローテーションによる勤務体制の影響が大きく、長期的な視点に立った専門職員の養成が困難な状況にある。しかし、職員研修では次のような前進があった。

おはなしを語るステップアップ講座への参加。毎月、図書館行事「おはなしの杜」のリハーサルを兼ねた意見交換を実施。「おはなしを語るボランティアの養成講座」を継続し、受講者でストーリーテリングを行うグループを発足させ活動を始めた。

図書館としては、常時、児童サービスを担当する職員の確保と引き続き、子どもの読書活動を推進していくための体制は不可欠である。

2. 平成25年度の重点取組項目^{※3}のまとめ（項目番号は「1」からの続き）

※3 「計画」の実施状況の点検とその後の活動方針を考えるために、平成26年3月に「委員会」で「大和郡山市子ども読書活動推進計画評価表」を決定した。その際、以下の3項目も「1」に追加して平成25年度からの活動実施対象として取り上げられた。（P 9 参照）

V 読み聞かせの更なる前進、内容・方法等の創意工夫

各施設での取組は進んできている。それぞれが工夫を凝らし、効果的な試みをしているところが多い。特に、学校・園ではボランティアと各施設との協働によって充実への途が開かれつつある。今後は、更なる広がりをもった取組が必要である。以下は、その一例。

①読み聞かせの対象年齢（学年）を0歳から中学生と拡大し、特別支援学級でも月に1,2回の読み聞かせを実施したボランティア団体。

②PTA活動の一環として、保護者による読み聞かせや小学校五年生による読み聞かせも実施した幼稚園。

- ③保育園、幼稚園では、読み聞かせに加えて、ペープサート、エプロンシアター、ストーリーテリングなど読書への関心を高めるように工夫している。
- ④小学校では、市立図書館職員によるブックトークや、「朝の読書」の時間にボランティアによる定期的な読み聞かせの実施。
- ⑤図書委員とボランティアと合同で読み聞かせの研修を実施した小学校。
- ⑥児童の希望者が幼稚園に読み聞かせに行っている小学校。
- ⑦市立図書館では、手話付きのおはなし会、英語によるおはなし会のほか、郡山高校の図書委員への研修でも読み聞かせなどを実施し、参加者の幅を拡げている。
- ⑧書店でのおはなし会と読み聞かせは継続して行われている。

VI 「家読（うちどく）」の推進

市域全体にわたって活発な活動が展開されるとともに、各施設での開催も多く行われた。以下はその一例。特筆できることは、ワーキンググループ「地域連絡会」が主体となり、「家読（うちどく）」フェアを開催したことであり、家庭での読書の楽しみや重要性を広く伝える機会となった。また、開催にあたり、ボランティアの創意工夫が活かされ、書店組合をはじめ、子どもと関わる団体や行政が協力して開催できたことは高く評価でき、その後の園・学校での開催に繋げることができた。

- ①幼稚園・小学校では、市立図書館にある「家読（うちどく）」セット^{※4}の利用。
- ②市立図書館では、アピタ大和郡山店で「家読（うちどく）」フェアを開催し、図書館まつりでも開催した。また、学校・園でも開催できるように、チラシを作成し配布した。
- ③昭和公民館図書室でも、「家読（うちどく）」フェアを開催し、熱心な住民が集まった。
- ④「読書手帳」の活用では、親子で手帳を持って市立図書館に来館する姿がよく見受けられた。

※4 「「家読（うちどく）」セット」とは、郡山南小ボランティアNBF（南小ブックフレンズ）が作成した、リビングやキッチン、お風呂など家庭にある各部屋の設えとその部屋で読みたい本を組み合わせで貸出できるもの。

VII 地区公民館図書コーナーの充実、利用をし易くする工夫

運営にあたる人員、図書購入予算の問題や公民館の利用者層がクラブ活動を行う高齢者中心となっていることも背景にあり、行事開催の時には、子どもの利用もあったが、継続的に効果のある取組を見出すことができず、その結果、図書コーナーの利用はあるものの少ないままとどまっている。今後は、図書館より離れた地域の子ども達が、身近に読書に親しむことができる拠点をどう提供するか再検討を要する。

実施したこと。

①こども福祉課では、「ぴよぴよ絵本ひろば」と講談社のキャラバン隊を公民館で合同開催し、絵本展を公民館図書室で開催した。

②昭和地区公民館では、「家読（うちどく）」フェアを市立図書館、ボランティア団体と合同で開催。

さいごに、

「子どもの読書活動推進に関する法律」第2条（基本理念）には、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることをかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が行われなければならない。」とあります。

この理念に基づき、これまで「大和郡山市子ども読書活動推進委員会」として活動をしてまいりましたが、平成26年度を持って活動期間が終了となります。

今後は、これまでの取組で大いに進んだ実績とそれを推進してきた力が失われることのないように、市立図書館を事務局とし、子どもと読書に関わる関係各課、学校・園、ボランティア団体などが情報交換を行い、連携して活動していくことができる「連絡会」の設置が望ましいと考えます。その活動のために、この「まとめ」が参考となることを期待します。

※ 1 『大和郡山市子ども読書活動推進計画評価表』 アンケート調査

団体名()

『大和郡山市子ども読書活動推進計画評価表』				記入日	平成	年	月	日
課題の項目*1		担当*2	評価*3	分析*4				
I 学校図書室の体制づくり								
	1.学校司書の配置等	学						
	2.蔵書の充実、「学校図書館図書標準」の達成	学						
	3.予算増額措置	学						
	4.開室時間の拡大	学						
	5.学校図書室のネットワーク化	学						
	6.学校間図書貸借の促進	学						
	7.司書教諭(図書室担当者)の役割の充実	学						
	○司書教諭(図書室担当)の研修	学						
	○市立図書館との情報交換	学						
II 家庭への働きかけ		学、地						
III 特別支援を必要とする児童・生徒への取り組み								
	1.状況の把握	学、地						
	2.外国人児童・生徒に対する取り組み	学、地						
	☆ボランティア団体との連携促進	学、地						
	☆市立図書館での資料の充実	地						
	☆市立図書館利用の啓発と利用促進	学、地						
IV 市立図書館の体制づくりの強化、人材育成等								
	☆専門職員の養成	地						
	☆研修の実施	地						
V 読み聞かせの更なる前進、内容・方法等の創意工夫		学、地						
VI 「家読(うちどく)」の推進								
	☆全市的取組	学、地						
	☆創意工夫	学、地						
VII 地区公民館図書コーナーの充実、利用をし易くする工夫		地						

※ 2

「大和郡山市子ども読書活動推進計画報告書」（平成 24 年 3 月）50 ページより

○課題について

「計画」に挙げられながらも取り組まれなかったこと、及び一層の努力が必要なことを、今後の主たる課題として挙げれば、次のようになります。

1. 学校司書の配置等も含めた学校図書室の体制づくり及び蔵書の充実等、予算面での措置。
2. 読書推進には、家庭が果たす役割が非常に大きいことから、各施設・機関からの一層の働きかけ。
3. 特別支援を必要とする児童・生徒等に対する前進的な取組。
4. 市立図書館の人材育成等、体制づくりの強化

※ 3

『大和郡山市子ども読書活動推進委員会』 ～平成 25 年度に向けて～

☆読書環境の整備

子どもたちを豊かな読書の世界に導けるよう、取り巻く環境をみつめ、整えていく。

☆読み聞かせの更なる推進

幅広い年齢層に読み聞かせが広がってきているが、内容・方法等、より創意工夫していきたい。

☆「家読（うちどく）」の推進

家庭での読書習慣の啓発を図っていく。

それぞれの家庭での取組ではあるが、市全体として何かできることはないか。

スローガンのようなものを掲げて、創意しながら取組を進めていくことはできないか。

☆学校図書室の利用・推進

学校図書室の存在、意義を更に明確にし、日々の学習に利用しながら、授業の創造を図る。

☆市立図書館の体制づくり

市立図書館としての業務の充実、また職員の資質向上を図るため、研修の充実を目指す等、体制づくりの強化を図る。

☆地区公民館図書コーナーの充実

地域の子どもたちが集まり、利用しやすくなるような公民館図書コーナーの充実を目指して、取組を進める。

「大和郡山市子ども読書活動推進計画のまとめ」

(平成 24 年度から平成 26 年度まで)

—— 1 冊の本との出会いで人が育つ 心が育つ・・・ ——

発行日 平成 27 年 3 月

発行者 大和郡山市教育委員会

〒639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町 248-4

TEL (0743)-53-1151